第973 $(10.3 \sim 10.9)$

地 域 安 全 愭 ~安全・安心 ていねっていいね!~

手稲警察署 (代表011-686-0110)

事件情報

○ 熊の目撃情報について

10月9日午後3時25分ころ、札幌市手稲区西宮の沢6条2丁目付近(住宅から約5メートル離れて いる地点)で、熊の目撃情報がありました。

熊を目撃した場合は大変危険ですので、近付かないようにしてください。

交通情報

○ 10月3日から10月9日までの間における手稲区内での交通事故発生状況

この期間中における人身交通事故は、前年比+3件となる8件、物件交通事故は前年-7件となる 37件発生しています。 ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用

例年10月~12月は薄暮時間帯である16~18時の死亡・重傷事故の発生件数が増加する傾向にありま

ドライバーの皆さんは早めのライト点灯やスピードダウン、前方注視、交差点の安全確認を徹底し、 対向車や先行車がいない場合は、走行用前照灯(ハイビーム)を活用しましょう。

歩行者の皆さんは、無理な横断をしないことや明るめの服装を心がけ、反射材を活用するなどドラ イバーに存在をアピールしましょう。

警察署からのお願い(お知らせ) -----

○ 子供をネット犯罪から守るために

スマートフォンやタブレット等の急速な普及により、大人の目が届きにくいところで、子供達が犯 罪の被害者や加害者になってしまったり、SNSに起因し性被害にあってしまうケース、他人のプラ イバシーを侵害してしまうなど、事件やトラブルに巻き込まれる事例が発生しています。

そのため、スマートフォン・SNSを安全に利用するために、

- 「フィルタリング」という有害情報へのアクセスを制限する機能等を利用しましょう。
- 「家庭のルール」を作りましょう

普段からご家庭でよく話をし、困った時に相談しやすい環境を作ってください。

全国地域安全運動が実施中です

10月11日から10月20日までの間、令和7年全国地域安全運動を実施中です。

期間中、北海道警察では、「特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止」「子供と女性の犯 罪被害防止」を運動重点として定め、関係機関、団体等の皆様と連携しながら、防犯の呼びかけやパ トロール活動等の地域安全活動を重点的に推進していきます。

この機会に今一度、防犯意識を高め、被害にあわないための力を身につけていただきますとともに、 犯罪のない安全で安心な北海道の実現に向け、地域安全活動へのご協力をお願いします。

オンラインカジノは犯罪です

オンラインカジノとは、オンライン上でゲームを行い、その結果に対して現金や暗号資産、電子マ ネーなどを賭けるものです。

オンラインカジノの利用は賭博罪や常習賭博罪に当たり、犯罪となります。

「海外で運営するサイトなら合同だから大丈夫」「日本には取り締まる法律がない」などといった 情報は、全て誤りです。

正しい知識をもって、犯罪に手を染めることのないようにしましょう。